



はじまります！ 税の申告

住民税（市・道民税）の申告と所得税の申告・納付は3月15日（火）までです。申告の受け付けを下表の通り行います。所得税の確定申告の各会場では、ご自分で確定申告書を作成し、提出していただけるようアドバイスを行っています。ご来場の際には、印鑑、前年の申告書控え、源泉徴収票などの必要書類をご持参ください。所得税の確定申告書は、郵送でも受け付けておりますので、ご自分で作成できる方は、札幌南税務署へ送付してください。なお、国税庁ホームページで所得税の確定申告書を作成することができます。作成した申告書は直接窓口に提出するか送付してください。詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。

◎日曜日の確定申告相談等について

確定申告期間中の2月20日、27日の日曜日に限り、市内の税務署（札幌東・札幌西・札幌南・札幌北税務署）では、確定申告の相談と用紙の配布を行います（札幌中税務署は実施しません）。この2日間は混雑が予想されますので、確定申告の相談が必要な方はお早めにお越しください。

| | 市・道民税の申告 | 所得税の確定申告 | 所得税の還付申告（給与所得者・年金受給者） | |
|----|--|---|----------------------------------|-------------------------------|
| 期 | 3月1日（火） ～3月15日（火） | 2月16日（水） ～3月15日（火） | 2月14日（月） ～3月4日（金） | 2月1日（火） ～2月28日（月） |
| 間 | ※各会場とも土曜日・日曜日・祝日は休みです（ただし、札幌南税務署の2月20日（日）、27日（日）は除きます）。 ※会場により期間が異なりますので、ご注意ください。 ※各会場とも期間の後半が大変込み合いますので、お早めにお済ませください。 | | | |
| 会場 | 豊平区役所 4階A会議室 （平岸6条10丁目） | 札幌南税務署 （月寒東1条5丁目） | 豊平区民センター 2階大ホール （平岸6条10丁目） | 市民会館 2階会議室 （中央区北1条西1丁目） |
| 時間 | 午前8時45分 ～午後5時15分 | 午前9時～正午 午後1時～5時 | 午前9時30分～正午 午後1時～4時 | 午前9時30分～午後4時 |
| 詳細 | 豊平区役所 課税課市民税係 ☎822-2400 内線282～291・296 | ◎札幌南税務署 ☎853-1011 〒062-0051 豊平区月寒東1条5丁目 ◎札幌国税局税務相談室 札幌南分室 ☎854-3363 | | |

※各会場の駐車場が狭く混雑が予想されますので、車での来庁は避け、公共交通機関をご利用ください。

各種講座のお知らせ

| 会場 | 講座名 | 開講日時 | 定員 | 受講料 | 対象・申込方法など |
|--------------------|---|-------------------------------|-------------|-----|--|
| 月寒公民館 ☎851-0482 | 自分流の「葬送」を考える [共催 (社)札幌消費者協会] | 2月23日（水） 午後1時30分 ～3時30分 | 30人 | 無料 | ◆対象 区内にお住まいかお勤めの15歳以上の方（中学・高校生を除く）。 ◆申込日時・方法 2月15日（火）午前9時～午後5時に、電話か直接窓口へお申し込みください。定員に満たない場合は、引き続き受け付けます（先着順）。 ◆会場 月寒公民館。 |
| | ～知っておきたい 子どもを守る親の心得～ 「いざという時の救命法」 [共催 日赤札幌市地区本部] | 2月25日（金） 午後1時30分 ～3時30分 | 20人 託児あり | 無料 | |

広告欄

